

栃木県産業労働観光部観光交流課 YouTube「本物の出会い 栃木」チャンネル運用方針

令和7（2025）年3月13日

栃木県産業労働観光部観光交流課観光プロモーション班

1 目的

本方針は、栃木県産業労働観光部観光交流課（以下「観光交流課」という。）が運営する「本物の出会い 栃木」チャンネル（以下「当チャンネル」という。）の運用に関する事項について定める。

https://www.youtube.com/channel/UCxctdRckdSxI7_jFpJEXP5A

2 基本方針

当チャンネルは、栃木県内の観光情報等に関する動画を配信することにより、観光誘客を促進することを目的とする。

原則として、動画の配信のみを行い、動画に対するコメント等への返信は行わない。

3 運用方針

(1) 当チャンネルは、観光交流課の職員が運用するものとする。

(2) 当チャンネルでは次の情報を発信する。

ア 栃木県内の観光情報に関する動画

イ その他観光交流課長が必要と認めた動画

(3) 当チャンネルで配信する動画について、自サイト等での埋め込み利用を希望する場合には、事前に観光交流課との協議を行うものとする。

使用の可否については、観光交流課で目的と効果を検討し、本方針に合致する場合に使用を認めるものとする。

(4) 当チャンネルで配信した動画に関する意見及び質問等は、動画を所管する観光交流課で受け付けるものとする。

4 運用方針の周知・変更等

本方針は観光交流課ホームページに掲載し、周知する。

また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。